

四日市市農委告示第3号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により、四日市市農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成28年7月7日

四日市市農業委員会

会長 齋藤 祐次

1 招集の日時

平成28年7月20日（水） 午後2時00分

2 招集の場所

四日市市総合会館 7階 第1研修室

3 付議すべき事項

- (1) 平成27年度事業報告の承認
- (2) 平成28年度事業計画の決定
- (3) 部会委員の変更について

(農業委員会事務局)